



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

平成29年7月
第 75 号

夏の交通安全県民運動

期 間 7月15日(土)～7月24日(月)

◆ 運動の基本

高齢者と子どもの交通事故防止

◆ 運動の重点

- ① 歩行中及び自転車乗用中における交通事故防止の推進
- ② 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ④ 飲酒運転・過労運転の根絶

健康起因事故を防止しよう！！

運転中に、

動悸、息切れ、脈の乱れ、発熱、突然の強い腹痛、めまい、胸の痛みや圧迫感、片方の手足・顔半分の麻痺、言語障害、片方の目の視力障害

などの体調の異常は、無理をしていると大事故に繋がりがねません。
運転中に体調が悪くなったら、

迅速に車を止める、管理者に知らせる

など、いざというときの対処方法を周知徹底しましょう。

県下のトラック事故(5月末現在)

今年県内で発生した事業用貨物自動車の第1当事者事故(滋賀ナンバー)の状況です。

	平成29年5月末	前年対比
発生件数	22件	- 2件
死者数	0人	- 1人
重傷者数	3人	+ 1人
軽傷者数	29人	+ 3人

交通事故年間削減目標：人身事故50件以下、死亡事故ゼロ

◎ 夏の事故防止ポイント “前照灯ハイビームの切替え”